

## 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会 議事概要

日時：令和8年1月27日（火） 14：00～16：00

場所：あけぼのビル501会議室及びWEB(Teams)

出席者：植松座長、秋元座長代理、磐田委員、久保田委員、妹尾委員、中村委員、日高委員、平山委員、廣澤委員、福島委員、八木田委員、山本委員  
(以上12名)

### 1 開会

### 2 環境部長あいさつ

- ・ 委員の皆様には、日頃、本県の環境行政の推進に対し、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
- ・ 本日、御議論いただく「地球温暖化対策実行計画」は、来年度に中間見直しを予定しているが、足もとの状況を見ると、直近2022年度の温室効果ガスの排出量は2013年度比19.6%削減となっており、2030年度の46%削減を達成するには、更なる取組の強化が必要である。
- ・ 本日は今後の温暖化対策の強化における特に重要なテーマとして「太陽光発電の活用」「県民の行動変容」「運輸部門の取組」を設定したので、委員の皆様から様々な御意見、御提案をいただきたいと考えている。
- ・ 本日、委員の皆様からいただいた御意見、御提案を来年度の計画の見直しに反映し、カーボンニュートラル実現の歩みをさらに強めて参りたいと考えているので、是非よろしくお願ひ申し上げます。

### 3 委員の紹介

### 4 座長の選出

植松委員が座長に選任され、座長代理に秋元委員が選任された。

### 5 議事

#### (1) 埼玉県地球温暖化対策の状況

事務局から資料を用いて説明した。

#### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

- スライド4枚目の部門別削減状況について、メタン・フロン等がプラス29.4%となっているが、埼玉県でのメタン・フロンの排出量はどのように計算しているのか。

**(事務局回答)**

メタン・フロンの県内における排出量については、全国の排出量から県に案分する手法をとっている。

- スライド3枚目の埼玉県の温室効果ガスの排出量について、右側に記載されている当時の社会環境は、特殊要因として排出量にどの程度の影響があったと考えているのか。

2030年にマイナス46%を目指すに当たり、削減率が低すぎるといった方がよいのか。解釈の仕方を参考までに教えていただきたい。

**(事務局回答)**

令和元年度から令和5年度まではコロナ禍の影響により、社会は異常な状況にあったと認識しており、県民の行動・生活様式についても例年とは異なる状況にあったという認識である。現在分析をしているが、原因等について明確に説明できる状況にはなっていない。

コロナ禍も明け、新たな施策も実施しているため、そういったことも含めながら、今後取りまとめていきたいと考えている。

**(2) 本日議論いただきたい事項**

**① 太陽光発電の安定的な活用方策**

事務局から資料を用いて説明した。

**【委員からの主なコメントや質疑応答】**

- 前提として、1点確認させていただきたい。施策の進捗状況について「改善」と評価しているが、こういった基準で評価しているのか。

**(事務局回答)**

目標値まで均等に推移した場合の各年度値には達していないが、現状値よりは改善しているものが「改善」、策定時の値よりも悪化しているものを「後退」としている。参考資料2の欄外に説明を記載させていただいている。

- 「改善」という評価は、0.1%でも改善していれば「改善」としているという理解でよいか。

**(事務局回答)**

御認識のとおり。

- スライド8枚目の太陽光発電の件だが、埼玉県内の複数の市町村から、県が保有している施設や土地を活用させていただくことはできないかといった声を聞く。

そういった市町村に対し、積極的に市内で太陽光発電を融通して自家消

費してもらうための支援として、県が保有する土地や施設の屋根上を市町村に提供するような取組をしているか。

もう 1 点はコントロールの話だが、balancing group が大きい電力会社が太陽光発電を引き取れば、そもそもこういった需給調整もその企業が仕事としてやっているというのが前提としてある。

県内で太陽光発電で発電する電力を、県内でコントロールしたいということであれば、県として地域新電力の立ち上げを支援するといった方策もあり得ると思う。

また、それぞれの需要家で自家消費してもらうために、蓄電池や、蓄電池代わりに電気自動車を需給調整に使うということも視野に入れ、電気自動車の支援を強化することも考えられる。

加えて、ビークル to グリッドやエネマネに貢献する電気自動車に対しては、その補助率を上げるなどを行うことによって、太陽光発電のアンバランスが解消できるのではないか。

#### (事務局回答)

御質問の内容だが、県が保有する県有施設の屋根等を市町村に貸し出して、市町村がそこに太陽光発電設備を乗せて発電をするというようなこともあり得るかという趣旨でよいか。

- そのとおり。例えば、久喜市は県のスーパー・シティプロジェクトの中でフロート PV も構想されているが、なかなかこの事業が進んでいないと感じている。県有の施設や土地を積極的に市に活用いただくような取組について教えていただきたい。

#### (事務局回答)

まず県有施設については、できるだけ太陽光発電設備等を設置し、そこで作られた電気を自家消費していく取組を現在実施している。

市町村に使っていただくということについては、例えば今のフロートの話であれば、県土整備部の河川を管理する所管課と市町村で協議してるものと思う。各施設を管理している所管部局で、そういった市町村からの相談に応じているとは思いますが、実現した例について環境部では把握していない。

- 課題にも挙げている需給調整について、市に貸し出すことで、市内の需要家の中でコントロールするというのも一案だと考える。

#### (事務局回答)

意見としていただいた、「電気自動車を蓄電池として活用する」という件だが、県では EV の導入について今年度補助金を出しており、この中で太陽光発電施設がある方に対しては補助額を増額しており、EV を活用した自家消費に対して支援をしている状況である。

- 座長の御挨拶の中で、世界的に異常気象は今後さらに進んでいくということをおっしゃられていた。環境問題は全人類の課題でもあり、COP28 では再生エネルギーを3倍化するということが合意された。

埼玉県の新エネ導入割合の最新値は8.3%となっており、目標値は2030年14.3%となっている。世界の目標を踏まえ、目標値を25%程度まで高めるべきではないか。

また、既存住宅をどう改修していくかについて、断熱等級等の基準を国は明確に示している。それに対して、埼玉県はどう取り組んでいくのか。住宅の質を上げるために、埼玉県の基準を設定し、県としてどういった家を将来の資産として推奨するのかを示すべきである。

我々住まいづくり協議会も、現在理解を深めていこうとしているので、県の力を貸していただきたい。

埼玉県をより住みやすい街にすることに繋がると思うので、住宅課やエネルギー環境課など、庁内の部局間で連携して進めてもらいたい。

住宅の質を上げると自家消費が少なくなる。そういった家に太陽光パネルと蓄電池を設置し、地域のエネルギー会社等と連携することで、余った電気を埼玉県の地産地消のエネルギーとして回すようなことも構想として考えられる。

- 私たちの団体は去年と今年、埼玉県の家庭の省エネ・創エネの補助金窓口を請け負わせていただいている。県の補助金において、太陽光発電+蓄電池の人气が非常に高く、1ヶ月程度で枠が埋まってしまう。つまり、県民は太陽光発電や蓄電池に非常に興味を持っており、導入しようとする方がたくさんいるということである。

その一方で、バリアが大きい方々も沢山いる。我々が実施している省エネ相談会等で話を聞くと、太陽光パネルのリサイクルの問題等を懸念され、導入を躊躇われるケースもある。

補助金には限界があるため、心のバリアを払拭するような啓発が一番重要だと考える。

また、蓄電池等は被災時にも役立つものであるため、防災の部局からも啓発していくことが重要である。

実行計画の中で再エネ促進区域を設定するように環境省から求められているかと思うが、設定してる地方自治体はごくわずかだと認識している。地方自治体に再エネの導入を加速化するための計画を策定してもらい、計画に沿って推進していただくことが重要だと考えられる。

太陽光パネルの価格も下がってきているので、導入するのにそれほど大きな負担にもならないと思う。導入にネガティブな方の心のバリアを解くような啓発をぜひ進めていただきたい。

とある企業で、職員の EV 導入費用の補助や、職場での EV 充電の無料化などを行っていると聞いた。県内の他の企業にそういった仕組みを導入していただくことや、EV と蓄電池と太陽光をセットで補助する仕組みができるとよい。セットにすることで EV の普及も進むのではないか。

▶ 注文住宅の ZEH 化率が非常に高くなっている一方、新築の建売戸建住宅の ZEH 化率は非常に低い。早くから注文住宅の方に補助金が集中していた部分もあるかと思うが、太陽光パネルを載せるかどうかについて住宅の建て方によってこれだけの差が出ると、太陽光パネルを載せたくない方は建売住宅に流れてしまい、全員が参加して温暖化対策に貢献していくという意識にならないと思う。建売住宅だけ今まで免除されていた部分の不平等感をなくしていく必要がある。

▶ 太陽光パネル、蓄電池、EV の導入など、これらの補助金がすぐに埋まってしまうということであれば、予算額には限界があるので、1 件当たりの補助額を下げ、枠を増やすというのはどうか。それでも応募者数が多いのであれば、翌年度予算を増額するということも考えられる。

また、EV・PHV への補助について、フル EV でないといけないのか。価格面のメリットや電欠等の心配も勘案した上で、どのレベルの EV に対して補助をするのかを検討した方がよい。

県でフル EV を導入するのは、県民へのアピールになるので、V2X (Vehicle to X) に絡めたアピールをしてもらえばよいと思う。

## ② 脱炭素に向けた県民の行動変容

事務局から資料を用いて説明した。

### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

▶ 行動を変えるというのは非常に難しいので、地道に進めていくことになると思う。ただ、受け手側も情報がないと、何をやっていいかわからないということもあるので、ナッジ等も活用し、県民への情報提供をわかりやすく、的確に行うべきだと思う。

例えば、参考資料 1 に記載されている「エコリフォームのすすめ」についてだが、この冊子を県民の方が活用することを想定すると、文字が非常に多く、何から取り組めばいいのか読み解くのが難しい。既に実施されているかもしれないが、事業者の方にこういった資料を積極的に活用いただき、家のリフォームを検討されている方等に対して省エネ・再エネについても情報提供をしていただくのがよいのではないか。

東京都はリフォームのアドバイザーを派遣する制度を創設しているが、

そういった制度とこの冊子を組み合わせ、省エネ・再エネの機器を導入するようなアドバイスをすることも考えられる。

また、埼玉県の人口はここ数年維持しているが、高齢者人口と世帯数が増加している状況であり、今後ますます高齢世帯や単身世帯が増加することが予想される。単身世帯や高齢者世帯がどういった暮らしをしているかということ、暮らしとエネルギーの使い方という観点から、環境省の家庭CO<sub>2</sub>統計等を活用して分析してみるということも良いのではないかと。

県のホームページには非常に多くの情報が掲載されているが、情報が各課に分かれているため情報にアクセスしづらい。もう少しユーザーフレンドリーなサイトになると良い。

最近はテレビもテレビで見ず、タブレットや携帯で見るような世の中である。既に配信されている SNS などを活用して、環境や省エネに関連するアドバイスや、少しでも行動を変えられるヒントになるようなものを発信されてはどうか。

- ▶ 戸建住宅よりも集合住宅の方が、効率的に省エネにできる。公営住宅に対して断熱改修を行い、公営住宅に移り住んでもらえば、安い賃貸住宅に住むよりもずっと省エネになると思われる。戸建住宅については、大手ハウスメーカーですら支店を潰すような厳しい時代であり、日本経済の力を考えると、こういったことを考えていく方がよいのではないかと。

「エネルギー消費量が少ない」かつ「豊かに暮らせる社会」をベースに、環境部中心で取り組んでいただきたい。

- ▶ 断熱性能の高い住宅の寿命は何年ぐらいを考えればよいのか。
- ▶ 家の寿命は非常に伸びる。昔から比べると現在は住宅の質が高くなったが、ヨーロッパと比べるとまだまだ低い。

断熱改修をする際には、将来の資産になり、次の世代に引き継げるような家にすることが省エネにも繋がる。

そういった流れを構築するために、エネルギーについて真剣に考え、埼玉県が他県よりも意外と涼しく感じる県だというふうになって欲しい。それが熱中症対策にもなる。

今から5～6年前に県の住宅課でヒートショックに関する調査を行ったことがあり、埼玉県の住宅は冬場のヒートショックが多いことがわかった。今後は是非環境部で調査をしてほしい。

- ▶ 3点指摘させていただく。
  - 1 点目は県民の行動変容を促す上で、どういう情報発信をしていくかと

いうことについて。

例えばエコライフ DAY&WEEK 埼玉では、2050 年までに CO<sub>2</sub> 排出量を実質ゼロにすることが必要だということはわかるが、しないと何が困るのかといった情報が書いていない。

別のページに書いてあるのかも知れないが、他のページに情報を探しに行くほど、温暖化に関心が高い人は少ないと思う。

1 ページに情報を盛り込み過ぎるのもどうかとは思いますが、一般の人は「そもそも何で今対策を取らなきゃいけないのか」ということについて理解されていない方がほとんどである。

温暖化対策に取り組まないと何が困るのかということと、世界の気温上昇を 1.5 度までに抑える（気候変動の影響を最小限に抑える）というのは、この 10 年頑張らないと選べない世界なんだということをもっと発信する必要がある。それは国立環境研究所でもやらなければいけないことだと思っている。

2 点目は、家の改修（リフォーム）について。

家の改修（リフォーム）は今後に与える影響が大きい。改修（リフォーム）をやることのデメリットと、やることのメリット（電気代が減る、ヒートショックを抑えられる等）について、もっと周知していくべき。

全体的な意識の底上げは必要であるが、全員が温暖化対策に取り組むのは困難であるため、まず大きく減るところから取組を進めていくことが重要だと考える。

3 点目はあまり日本では報道されてなかった、国際司法裁判所からの勧告的意見について。

昨年 7 月に国際司法裁判所という国連の司法機関から、「良好な環境を享受する権利（環境権）は、すべての人権を享受する前提だ」という勧告的意見が出された。

今日本では環境権について法律上の規定がない。これは国連加盟国の中でも超少数派の国になっている。世界の情勢として、余裕があったらやるといった問題ではなくなってきた。

単に「今年は暑いな」といったことで済ますのではなく、これは自分たちの権利が侵害されているのだということをもっと広げていく必要があると考える。

- ▶ 県民の行動変容をどう促進したらいいかということだが、基本的にコストが課題になって行動変容を起こせないというパターンがとても多いと思う。

LED に変えるといった、ちゃんと投資回収ができるものに関しては、情報さえ渡れば県民が勝手にやってくれる。

それに対し「再エネ電力に切り替える」、「太陽光パネルを設置する」、「大きな家電を省エネ型に切り替える」や「断熱改修を行う」といった投資回収がほぼ困難であることがわかっているものについては、単に光熱費の削減といった便益だけでは行動変容を促すことはできないと考える。

「快適性が上がる」や「健康住宅になる」といったプラスαの便益をどうやって打ち出すかが肝になってくるのではないか。

スライド9枚目に記載されている「トップチームとの連携」という事業には私も関わっているが、ファンの人たちに対し、選手と交わるといった楽しさが加わることによって、脱炭素行動を促そうとするものである。

つまり、光熱費の削減だけではなく、プラスαの便益を打ち出す具体策をどれだけ取れるかというところにかかっていると思う。

埼玉県はとても広い。例えば山間部に住む県民の方に適した便益の与え方であれば、過疎化が進んでいる地域のコミュニティを維持するために必要なことと、脱炭素を結びつけるビジネスであったり、或いは医療機関と高齢者を結びつけるといったことが考えられる。

具体的な顔が見える県民のコミュニティに対し、その人たちにとって便益になるようなものと脱炭素に係るビジネスを結びつけるといった具体策が今求められている。

資料を見ると、県の取組はざっくりし過ぎてると思う。県民の属性はそれぞれ違うので、それぞれに適した提案をしていく必要がある。

例えば、都市部にはお金はあるが再エネはない、地方には再エネはあるがお金はないといった状況に対し、都市部のお金と地方の再エネを県がマッチングするような施策について、県は検討すべきである。もう少し解像度を上げた施策が出てくることを期待したい。

- 今の技術の断熱改修でどこまでできるのかということが、一般の人にはあまり認知されていないと思われるため、普及啓発は非常に重要だと考える。

スライド9枚目に記載されている「デコ活」という言葉も、私自身はここで目にするまで知らなかった。こういった言葉や、取組にはどの程度のコストがかかるのかといった具体的な情報を多くの人たちに知ってもらうことが必要である。もっと情報が身近に取れるような仕組みが取組の第一歩ではないか。

- 埼玉県は南側の市街化が進んだ地域や、北側の郊外型の地域といった様々な特徴の地域を持っている。

以前に私が熊谷の開発に関わったときも、マンションを建てても埋まらず、北部の地域は戸建住宅が中心だということを再認識した。

集合住宅は戸建住宅よりも2割程度省エネになる。なかなかマンションや集合住宅が建てられない地域に対し、以前に県で実施していた「ヒートアイランド対策住宅街モデル事業」を集合住宅化することで、そこに集って住まうことの具体的なイメージと、その魅力を伝えていくということも、県の1つのアプローチ手法としてあるのではないかと思う。

また、埼玉県は高齢化が進んでいるとのことだが、国が実施しているリフォームの支援や新築のZEH化の支援は子育て世代にフォーカスしたものが多くなっている。

高齢世帯は投資もしにくく、住まい方を変えたがらない方が多いが、生活の中では、電気のつけっ放しや、窓を開けたままエアコンをつけるといった「うっかりした暮らし方」をされている方も多いように思う。

そういった方には、LED等の初期投資が少なく、電気のつけっ放しなどの起こりがちな生活シーンに対して効果の高いものを訴求していくことで、より刺さると思われる。

国との差別化というところで、高齢世帯にフォーカスした支援ということも考えられるのではないか。

- ▶ 私は温暖化防止センターを20年以上やっているが、やはり啓発は難しいと常々感じながら活動している。また、行動変容となるとますます大変であり、課題が山積していると感じている。

重要なのは、情報の発信の仕方だと考える。世の中には情報が溢れており、情報を取ろうと思えばSNSで何でも情報が取れる。その中で何がしっかりした情報なのか、情報を取捨選択してもらうには県等の公的機関からパンフレット等で発信することが必要だと思う。

せっかく埼玉県で様々な情報を発信しているので、例えば若者との連携によるSNS発信や、インフルエンサーを使ったSNS発信など、もっとカジュアルに情報発信ができるような仕組みができるとよい。

もう1点は、やはり全庁的な取組が必要だと思う。

脱炭素の優先順位が低いように感じる。選挙でもそうだが、脱炭素のことを訴えている議員はほとんどいない。

環境部だけではなく、全庁的な取組で脱炭素を県として強く推進する姿勢を見せていただけるとよい。

また団体や企業に発信元を作っていくと、そこから広がっていくのではないかと思うので、連携による情報発信なども是非進めていただきたい。

- ▶ リフォームをしてもその価値がよくわからない、費用対効果が高くなければなかなかできないという声もある。

住宅をリフォームして何年すると、今の状況よりこれだけ改善されて得

するという見える化することが重要であり、そういった診断ができるエネルギー診断士等の人材を増やす必要がある。

太陽光パネルや断熱改修が何年で投資回収できるのかを計算して示している事業者もあるので、リフォームにおいても、そういった見える化を徹底し、県民にわかりやすく示せるようになるとよい。

- ▶ この場で議論している我々は、温暖化に関する様々なことが COP3 から始まってきているのをずっと眺めてきている。

県民をどういうふうに捉えるか考えたとき、世帯差もあれば男女差やそれ以外の差もある。SDG s にも触れている小中学生・高校生の子供世代と、親世代・祖父母世代も全然違う。そういったところに対しての情報発信のやり方を考える必要がある。

小中学校は主に市町村が、高校より上は主に県が所管されているので、市町村と県が連携し、学校教育の中で啓発を行っていくのはどうか。

コミュニティから整備していくということもあるのではないかと。東京都内では銭湯のリノベーションといったこともやっている。都心以外では難しいかと思うが、日本は温熱供給における温水需要が結構大きいので、検討してみたいか。

- ▶ 私は普段大学生と接することが多いが、温暖化防止が大切ということはみんな知っているが、何が温暖化防止に繋がっているのかという、ある程度深い理解ができていないと感じることが多い。

例えばプラスチックの削減やフードロス削減などが温暖化とどう関わっているかを、普段あまり考えることがないと思うので、そういったことをわかりやすく発信することが大きな課題だと思っている。

小学校の家庭科の教科書には 3R だけでなく、5R についても記述があるなど、最近の学校の教科書には環境について非常にたくさんの記載があり、それを具体的にやってみたり、考える場面なども授業で取り上げることができるが、それを教える側に深い知識が足りないと思うことが多い。

私たちがやるべきことは、学生や教員の方々への情報発信だと思っている。

また、私が最近大学生と一緒に試みたこととして、身近なところで自分に何ができるかということと、それは何故かということを知りやすくした小さなポスターを、トイレや洗面所に貼ってみるということをやった。

今は SNS の時代だが、身近でよく目に触れるところにわかりやすく親しみやすい情報提供があるので、行動変容に繋がるのではないかと感じられたので、そういった情報発信の仕方をこれから検討していくことが重要ではないかと思っている。

### ③ 運輸部門における削減の促進

事務局から資料を用いて説明した。

#### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

- ▶ トラックにおいて、今 EV を使ってるのは大体が宅配の一番小さなトラックである 2 トン車である。EV は電池の重さが非常に大きいため、車両総重量に対して積める荷物が少なくなってしまうのが難点である。各自動車メーカーも様々検討しているが、なかなか 8 トン車等の大きなトラックまで EV 化するには至っていないのが実態である。

EV に乗っている方の話を聞いても、ガソリン車やディーゼル車と違い航続距離が限られることと、充電設備が非常にネックになっているとのこと。

普通の充電設備では満充電にするのに大体 7、8 時間程度かかる。急速充電の設備を導入するためには相当の費用がかかってしまうという問題もある。

EV を推進して増やしていくのであれば、県内に充電設備をもっと設置し、埼玉県内で EV に乗る人がどこに行っても充電できるようにすることが必要である。特に急速充電設備を増やしていけば、さらに普及を進める手段の一つになるかと思う。

- ▶ 今の委員のお話はトラックだけでなく、小型乗用車についても同じではないかと思う。

EV 導入のネックとなっているのは充電設備である。例えば、私もそうだが、マンションに充電設備がないため、充電環境に不安を覚える。

EV を使っている人から話を聞くと、「買い物に行ったついでに充電してるから大丈夫だ」と聞くが、やはり戸建住宅に住んでいる人と集合住宅に住んでいる人では充電設備へのアクセスしやすさで差がある。充電できる設備について、トラックだけでなく乗用車についても増やしていただきたい。

- ▶ 埼玉は物流の拠点ということもあり、いかに物流拠点を上手く整備するのかということが 1 つあると思うが、一方で旅客の問題もあり、埼玉は大宮や浦和まで出ていく際に乗り換えが多い。

私も春日部か久喜で乗り換えるパターンが多いが、そうすると V 字型の交通をしているケースが多いと思う。

また、マイカー通勤も多いが、このところのガソリン価格高騰もあって電車通勤にされた方もいらっしゃるかと思う。そういったことを考えたとき、パークアンドライドを県で主導し、市町村と連携して駅前の駐車場を

増やすことで、駅までは車で行ったとしても、そのあと電車に乗り、最寄り駅からは自転車などの別の手段を使うということが考えられるのではないか。

私はバイクに乗っており、今日は浦和まで乗ってこようと思ったが、バイクの駐輪場が1か所しかない。バイクの方が車よりも燃費がよいので、駐車場に駐輪場を付けるということも考えられるのではないか。

そういったちょっとしたことでできることを検討してもよいのではないか。

- ▶ 先日、中小企業の方に集まっていたいでワークショップを開催した。その際にCO<sub>2</sub>の排出量を下げる方法として「無駄な営業はしない」、「オンラインで済ませられることはオンラインで済ませる」といった意見が出た。

営業には車を使ったりしているので、オンラインでできるものはオンラインにするというような効率化を図っていただければと思う。

また、荷配送の効率化について、グルグル回るのではなく、CO<sub>2</sub>の排出量の少ないルートで荷配送していくという取組を企業や自治体にさせていただけるとよいと思う。

廃棄物処理業者の方々は、荷配送の効率化を非常に考えてやっていると思うので、そういったことを進めていただければCO<sub>2</sub>の排出量も減ると考える。

### (3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

事務局から資料を用いて説明した。

#### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

- ▶ 日本のNDC（国別削減目標）は2035年度までに2013年度比でマイナス60%、2040年までにマイナス73%という内容で提出されていると思うが、そこに対して今回は加味しないということによいか。

#### （事務局回答）

その部分については国と歩調を合わせており、直線的にカーボンニュートラルまで削減していくという意味では、県も国も変わらないため、今回は見直しをしないという形になる。